

議員提出議案第 1 号

沖縄県立八重山病院における医療体制の確保を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 8 年 3 月 24 日

提出者 高 良 宗 矩
賛成者 仲 間 均
〃 仲 嶺 忠 師
〃 箕 底 用 一
〃 東内原 とも子
〃 友 寄 永 三
〃 長 山 家 康
〃 後上里 厚 司
〃 石 川 勇 作
〃 伊良部 和 摩
〃 登野城 このみ
〃 新 里 裕 樹

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

沖縄県立八重山病院における医療体制の確保を求めるため。

沖縄県立八重山病院における医療体制の確保を求める意見書

沖縄県立八重山病院は、八重山圏域（石垣市・竹富町・与那国町）における基幹病院として、地域住民の生命と健康を守る極めて重要な役割を担っている。

同病院においては令和8年4月以降、脳神経外科の常勤医が不在となり、本島からの医師派遣による体制が予定されているものの、週の大半において常勤医が不在となる状況が生じる見込みとされている。

脳神経外科は、脳卒中や頭部外傷など生命に直結する疾患に対応する極めて重要な診療分野であり、迅速な診断と治療が求められる。特に離島地域である八重山圏域においては、専門医療の多くを県立八重山病院に依存していることから、脳神経外科医師の不足は地域医療体制の根幹に関わる重大な問題である。

また、八重山圏域は沖縄本島から遠く離れた離島地域であり、天候や搬送手段などの制約もあることから、広域搬送を前提とした医療体制には限界がある。地域内で必要な医療体制が確保されなければ、住民の生命に重大な影響を及ぼすおそれがある。

さらに、医療体制の不安は住民生活の安心を大きく損なうものであり、地域医療の脆弱化は人口流出や地域活力の低下にもつながりかねない。離島地域における医療体制の確保は、地域社会の維持・発展の観点からも極めて重要な課題である。

よって、本市議会は、八重山圏域の住民が安心して暮らし続けることができる地域医療体制を確保するため、沖縄県に対し、下記事項の実現について強く要請する。

記

- 1 沖縄県立八重山病院における脳神経外科医師の確保に向け、関係機関と連携し、早急かつ継続的な対策を講じること。
- 2 離島地域における医療人材の確保のため、医師派遣体制の強化など持続可能な医療提供体制の構築を図ること。
- 3 離島医療を担う医療人材の確保及び定着を促進するため、勤務環境や支援制度の充実など実効性ある施策を講じること。
- 4 離島地域における医療体制の強化を図るため、遠隔医療の導入及び運用体制の整備を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事、沖縄県病院事業局長

(参考送付) 沖縄県議会議長、沖縄県立八重山病院院長